かどま 議会だより

No.176
平成26年8月1日
－編集と発行－
門真市議会事務局
☎06-6902-1231
072-885-1231（代表）

第２回定例会

◇議会改革の一環として、26年5月１日号から見やすい紙面にリニューアルしています

市税条例等の一部改正など18議案を可決

平成26年第２回定例会は、６月10日に開会し、「門真市税条例等の一部改正について」など、市長提出議案14件、議員提出議案４件について慎重に審議した結果、いずれも原案のとおり可決、承認並びに同意し、６月20日に閉会しました。

税率が引き上げとなる軽自動車

門真市税条例等の一部改正については、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、法人市民税法人税割の税率の引き下げ、固定資産税の課税標準の特例割合の規定及び軽自動車税の税率の引き上げ等を行うとともに、個人市民税均等割の税率の軽減措置を廃止するため、提案されたものです。

総務建設常任委員会では、法人市民税法人税割の税率引き下げによる影響をただしたところ、25年度決算見込みで試算すると、約１億８４００万円の減額となるが、26年度に創設される地方法人税を国が徴収し、法人税割の引き下げ相当額を地方交付税として市町村へ交付することから、法人市民税等は減少するが、大きな影響はないと考えているとのことでした。

次に、軽自動車税の課税台数の推移をただしたところ、21年度から25年度で６８８台減少（右下参照）しており、主な車種別では、50cc以下の原動機付自転車が１４６７台、軽四輪自家用貨物車が７６３台減少している一方、１２５cc以下の原動機付自転車が４４７台、軽四輪自家用乗用車が１１９８台増加しているとのことでした。

次に、軽自動車税の税率引き上げによる影響をただしたところ、二輪車の税率引き上げにより27年度で約１５９０万円の増額となり、軽四輪等の新車の税率引き上げにより28年度からは毎年約３００万円の増額となる見込みであるとのことでした。

このほか、個人市民税均等割軽減制度の経緯などについて質疑、答弁がありました。

本案は、本会議において反対の討論がありましたが、賛成多数で可決しました。

軽自動車税の税率引き上げの内容（一例）

車種	税率（年額）
原動機付自転車（50cc以下）	1,000円 →2,000円
軽二輪（125cc超～250cc以下）	2,400円 →3,600円
小型二輪（250cc超）	4,000円 →6,000円
※上記の車両の税率は平成27年度以後に適用	
軽四輪貨物用（自家用）	4,000円 →5,000円
軽四輪乗用（自家用）	7,200円 →10,800円
※上記の車両の税率は平成27年４月１日以後に新規取得される新車から（初めて車両番号の指定を受けたものから）適用	

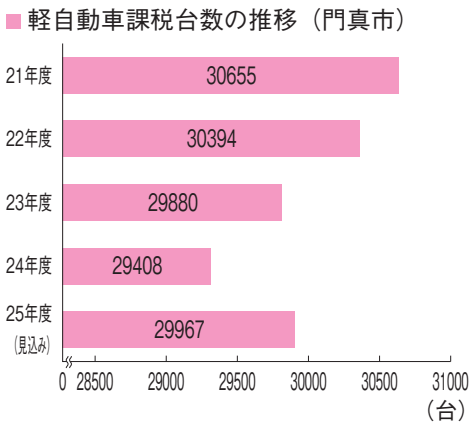

国保

25年度累積赤字約26億円 26年度予算より補てん

平成26年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）は、25年度決算見込みにおいて国民健康保険事業特別会計の実質収支額が25億９９０９万６０００円の赤字となり、その不足分を26年度の予算を繰り上げて充てるものです。

民生常任委員会では、国保会計の単年度収支額において、24年度は５０２３万２０００円の黒字であるのに対し、25年度は９３９５万３０００円の赤字となり、前年度比で１億４４１８万５０００円の差が出ている要因をただしたところ、歳入の国庫支出金が約３億５６００万円の増、前期高齢者交付金が約２億５７００万円の減などで、歳入総額は約１億４６００万円の増となった一方、歳出の保険給付費が約９０００万円の増、後期高齢者支援金等が約８８００万円の増などで、歳出総額が約２億９０００万円の増となったことが要因とのことでした。

このほか、差し押さえ禁止財産の内容などについて質疑、答弁がありました。

本案は、本会議において全員異議なく承認しました。

もくじ

○議案審議等の概要…… 1～3ページ
・市税条例等の改正、国保会計補正予算
・防災会議条例の改正、工事契約の締結
・問責決議、政治倫理条例の改正、意見書など
○一般質問…… 4～7ページ
○議決結果、議会活動日誌…… 8ページ

防災会議委員に陸上自衛隊加入へ

門真市防災会議条例の一部改正については、門真市地域防災計画の改定に当たり、陸上自衛隊の部隊または機関の長を防災会議委員に加えるとともに、所要の規定整備を行うため提案されたものです。

総務建設常任委員会では、まず防災会議委員に陸上自衛隊を加える理由をただしたところ、災害対策基本法において、市町村防災会議の組織及び所掌事務は都道府県に準じるものと規定されており、都道府県の防災会議委員は陸上自衛隊の方面総監またはその指名する部隊若しくは機関の長との規定があることから、今回の計画改定を機に府防災会議の組織との整合性を図るものであるとのことでした。

次に、陸上自衛隊を加えることによる効果をただしたところ、地域防災計画を改定する上で、自衛隊のこれまでの活動実績に基づく意見を得ることは、今後の市の迅速な災害対応を検討する上で重要であり、より実効性のある計画が策定できる。また、南海トラフ地震による本市特有のリスクを想定して、地理的条件や市街地・道路の状況等、災害発生時に懸念される事態を事前に把握し、自衛隊における対応方針を事前に検討してもらうことで、大規模災害発生時には迅速な災害対応につながるものと考えているとのことでした。

次に、陸上自衛隊を加えることで、自衛隊による災害時の市施設優先使用や平常時の市内での訓練実施の強制への懸念から市の見解をただしたところ、防災会議委員の役割は、地域防災計画の作成及びその実施を推進することや、市長の諮問に応じて防災に関する重要事項を審議することなどであるため、災害時の市施設優先使用にはつながらないと考えている。また、訓練実施については、地域から自衛隊の参加要請を受けた際や自衛隊から市主催の防災訓練への参加要請を受けた際には、市が連絡調整や主体的に可否を判断することから、懸念されるような強制にはつながらないものと考えているとのことでした。

本案は、本会議において反対の討論がありましたが、賛成多数で可決しました。

門真市防災会議とは

災害対策基本法に基づいて設置される会議です。主な委員は、市長を会長として、警察署長、消防長、公共機関の長など30人以内で構成され、市の防災に関する重要事項を審議します。

契約締結案件5件を可決

門真市立第五中学校大規模改造工事（第1期）請負契約の締結

契約の方法　一般競争入札
契約金額　5億7650万4000円
工　　期　議決の日から平成27年3月31日

門真市立五月田小学校大規模改造工事（第2期）請負契約の締結

契約の方法　一般競争入札
契約金額　4億2824万7000円
工　　期　議決の日から平成27年2月28日

公共下水道島頭四宮管渠築造工事請負契約の締結

契約の方法　一般競争入札
契約金額　1億9403万2800円
工　　期　議決の日から平成27年3月31日

門真市立第五中学校大規模改造工事（第1期）に伴う機械設備工事請負契約の締結

契約の方法　一般競争入札
契約金額　1億3897万9800円
工　　期　議決の日から平成27年3月31日

門真市立第七中学校給食棟建替工事請負契約の締結

契約の方法　一般競争入札
契約金額　1億6792万560円
工　　期　議決の日から平成27年3月31日

第１期工事が終了した五月田小学校

総務建設常任委員会では、23年の電子入札システム導入以降、議会に上程された契約議案の件数と、そのうち応札業者の全てが最低制限価格で入札した件数をただしたところ、23年以降の新規の契約議案は14件で、そのうち応札業者の全てが最低制限価格で入札した件数は、23年が2件中2件、24年が7件中6件、25年が5件中2件とのことでした。

これに対し、今回の契約締結5件中4件で、最低制限価格を超える90％台の入札もあったことから、本市の最低制限価格決定の方法と最低制限価格での入札割合低下の要因をただしたところ、本市の最低制限価格は、国の20年度の低入札価格調査基準価格モデルを参考に決定しており、入札割合低下の要因は、業者によってさまざまと思われるが、東日本大震災の復興事業や国の公共事業推進等により、全国的に建設工事が増加し、建材や人手不足に伴う労務費が高騰していることが要因の一つと考えている。今後も公共工事を取り巻く動向を注視し、最低制限価格での入札の経過観測も含め、公正かつ適正な入札制度を維持できるよう対応していきたいとのことでした。

なお、応札業者からは積算根拠として、内訳大項目である4項目を徴収しているとのことでした。

次に、今回の契約締結5件中2件を同一業者が落札していることから、同一業者落札への市の考え方をただしたところ、26年度一般競争入札実施要領で、本入札会までに、今年度本市発注の競争入札に係る建設工事及び同種の業務委託を落札した者または落札候補者のした入札は無効と規定しているが、市内業者の育成の観点から、例外として、建設工事の入札参加資格が有効となってから2年を経過した市内業者で、本入札に技術者の専任・常駐配置が可能な者についてはこの限りでないと規定している。

なお、仮契約締結に当たっては、落札候補者に事後審査で配置予定技術者調書の提出を求め、同調書記載の監理技術者と現場代理人を確認し、技術者の専任・常駐配置を確認しているとのことでした。

これら5議案は、本会議において、いずれも全員異議なく可決しました。

契約の一部を変更

公共下水道東田第1管渠築造工事請負契約の一部変更については、25年第2回定例会で議決を受けた同契約について、地元調整協議に日数を要したため、本年第1回定例会で本年7月31日までの工期延長を行ったが、再度、同協議に日数を要したため、本年9月30日までの工期延長を行うとともに、工事内容の変更により契約金額を減額するため提案されたものです。

総務建設常任委員会では、今回の工期延長の具体の理由と契約金額減額の要因をただしたところ、地元調整で、到達立坑築造に必要な作業スペースを当初予定していた箇所から変更する必要が生じ、その調整協議に日数を要したため、工期延長を行うものである。契約金額減額の要因は、水路を埋め立てる前に、水路のしゅんせつや堆積土砂の処分が必要となるが、当初見込んでいた堆積土砂の処分量が施工時に大幅に減ったことなどによるものであるとのことでした。

本案は、本会議において全員異議なく可決しました。

吉水議員に対する問責決議を可決

吉水丈晴議員が25年に門真市議会議員政治倫理条例に２回違反し、問責決議が可決されたにもかかわらず、本年４月に再び同条例に違反したとして、議長より警告の措置がとられたことに対し、６月10日の本会議において、再度、同議員に対する問責決議（左記のとおり）が13名の議員から提出されました。

本案は、反対・賛成の討論がありましたが、賛成多数で可決しました。

吉水丈晴議員に対する問責決議

行政のチェックを職務とする議員が、行政から補助を受ける団体の役員に就任することは適切ではないと考えるが、門真市の一部の議員や公的補助団体において、そういった考え方に対する理解や実践が進みきれない状況が続いてきた。

そこで、門真市議会は平成25年３月の本会議において、行政・公的補助団体・議員の３者の関係の適正化を図るため、議員が守るべきこととして、市から活動又は運営に対する補助又は助成を受けている団体の役員に就任しないことを第３条第７号で規定する門真市議会議員政治倫理条例を、議会全体の意思として同年４月１日より施行したところである。

しかるに、吉水丈晴議員は、施行後も同条例に違反して門真市体育協会の副会長に就任し続け、８月に審査請求されてようやく辞任し、９月10日に議長警告処分を受けた。しかし、まもなく門真市ソフトボール連盟の会長に就任していたことが判明したことから、９月24日の文教常任委員会で問題にされる前日になってようやく辞任し、11月15日に２回目の議長警告処分を受け、12月20日の本会議において同議員への問責決議が可決されるに至った。

ところが、26年３月初旬に新たに判明した同議員の実態は、体育協会にかかわっては、25年８月に副会長を辞任したと報告する一方で、実は理事という役員に就任しており、またソフトボール連盟にかかわっては、９月に会長を辞任したと報告する一方で、実は相談役という役員に就任し、そのほか門真市柔道連盟の顧問という役員に就任していたのである。

この新たに発覚した３件もまた26年４月に審査会で同条例違反と認定され、５月８日に議長警告を受けるに至った。

我々は、当初より吉水丈晴議員に対して、役員に就任せずとも一議員、一市民としてスポーツ団体を支援することは幾らでもできるではないかと指摘し続けてきたが、なぜそこまで公的補助団体の役員就任に固執するのか、全く理解できない。

しかし、はっきりしていることは、同議員の再三の同条例違反は、行政・公的補助団体・議員の３者の関係適正化を大きく阻害し、一般市民及び公的補助団体のコンプライアンス意識をゆがめ、一部の議員と一部の公的補助団体の特権化・ブラックボックス化を招くものであり、市議会及び市民を愚弄するものであって、市民の厳粛な信託を受けた議員として断じて許されないということである。

よって本市議会は、吉水丈晴議員に対し、これまでの行いを真摯に省みて、今後二度と同様の過ちを繰り返すことのないよう、その責任を厳しく問うものである。

以上、決議する。

議員政治倫理条例を改正

門真市議会議員政治倫理条例の一部改正については、本市議会議員の政治倫理に関する基準を明確化するため、17名の議員から提出されました。

本案は、賛成の討論があり、全員異議なく可決しました。

人事案件に同意

次の３件の人事案件は、任期満了に伴い提案されたもので、いずれも選任等に同意しました。

公平委員会委員の選任

門真市打越町24番20号
中道秀樹（なかみちひでき）

固定資産評価審査委員会委員の選任

門真市柳町３番22号
木本健司（きもとけんじ）

人権擁護委員候補者の推薦

門真市千石東町３番43―402号
盛一正人（もりいちまさと）

永年勤続議員へ表彰状を伝達

去る５月28日に開催された第90回全国市議会議長会定期総会において永年勤続議員の表彰が行われ、本市議会からも（15年表彰）福田英彦議員が表彰の栄誉に浴されました。

本市議会では６月10日の定例会の開会に先立ち、表彰状の伝達を行い、満場の拍手でその栄誉をたたえ、また園部市長からお祝いの言葉がありました。

これに対し、福田議員から謝辞が述べられました。

意見書を可決

本市議会では、次の２件の意見書を可決し、直ちに政府関係機関等に送付して内容の実現を求めました。

※**意見書とは**、地方公共団体の公益に関する事件に関し、地方公共団体の議会の意思を意見としてまとめた文書のことです。地方自治法第99条には、「地方公共団体の議会は、当該地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる」と規定されています。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

我が国において、ウイルス性肝炎、特にＢ型・Ｃ型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものであるということは、肝炎対策基本法や特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるＣ型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法、特定Ｂ型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法でも確認されているところであり、国の法的責任は明確になっている。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業が行われているが、対象となる医療が、Ｂ型・Ｃ型肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療とＢ型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数に上る。特に、肝硬変・肝がん患者は、高額の医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している。さらに、身体障害者福祉法上の肝疾患に係る障がい認定の基準は、患者の実態に沿ったものとなっておらず、生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところである。

特定Ｂ型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法においては、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされた。しかし、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について何ら具体的な措置を講じていない。

肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。

よって政府は、下記の事項について、実現するよう強く要望する。

記

1　特定Ｂ型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の附帯決議にある、ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成を含む支援の検討を早急に進めること。
2　身体障害者福祉法上の肝疾患に係る障がい認定基準を、患者の実態に応じた障がい者認定制度にすること。

地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書

現在、本年度の診療報酬改定や国会における「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案」（地域医療介護総合確保法案）の議論により、改めて地域包括ケアシステムの構築がクローズアップされているところである。

全国の自治体では、平成27年度からの第６期介護保険事業計画の策定に向けて、いわゆる2025年の姿を展望しながら、増高する保険料などに苦慮しながら取り組みを行っているところである。

よって政府は、社会保障・税一体改革の円滑な進行のために、本年４月から引き上げられた消費税財源を的確に活用しながら、全国の各自治体それぞれの実情を勘案し、国の積極的な支援を図るよう、下記の事項について、要望する。

記

1　医療・介護・福祉の良質な人材を確保するため、国家戦略として抜本的な対策を講じること。特に介護人材については、2025年に向けてさらに100万人のマンパワーが必要とされており、次期介護報酬改定に向けて的確な対応を行うこと。
　また、外国人材の活用が議論されているが、現在の介護人材の社会的評価に与える影響を十分考慮し、慎重な議論を行うこと。
2　今回の診療報酬改定について、在宅訪問診療に係る改定が行われたが、市区町村の現場において集合住宅などへの訪問診療が大きな影響を受けることも想定されるため、改定の影響について実態調査を行い、適切な対応を行うこと。
3　地方自治法の改正により創設される連携協約制度の活用など、広域行政上の取り組み事例を周知するなど、市区町村への適切な情報提供に努めること。
4　社会保障・税一体改革の趣旨に添い、平成26年度に引き続き、消費税を財源とする財政支援制度を拡充すること。
　また、本年度の基金については趣旨に添い、適切な配分に留意すること。
5　特養待機者52万人という数字が発表されたが、特養入所者の重点化に伴い、自立した生活を送ることが困難な低所得・低資産の要介護高齢者の地域における受け皿づくりについて、市区町村への支援を強化すること。

一般質問

６月19日、20日の本会議において、13名の議員が市政に対する質問を行いました。
主な質問と答弁の要旨を掲載しています。（通告順）

質問・答弁の詳細な内容については、市議会ホームページ（http://www.city.kadoma.osaka.jp/shigikai/）及び各議員のホームページをごらんください。
※　第２回定例会の会議録は9月初旬に掲載する予定です。

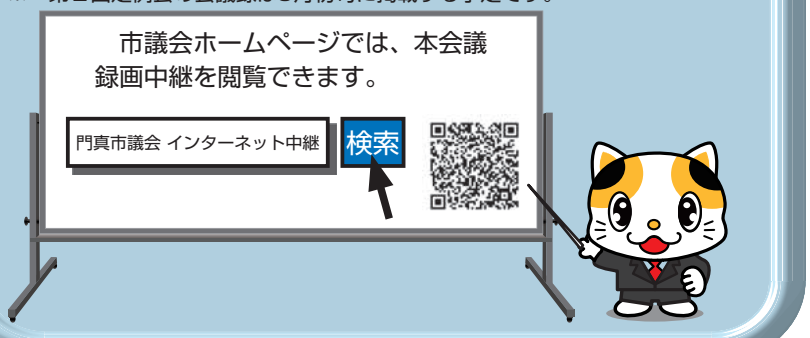

就学援助制度の充実を求める

井上まり子
（日本共産党）

問　22年度の本市の国保加入者の所得は100万円未満が68％と低く、子どもの貧困問題を踏まえた就学援助制度の充実を求めるが、同制度への必要性の認識と就学援助率の推移、就学援助費目にクラブ活動費等を追加する考え、生活保護基準引き下げによる影響は。

答　就学援助制度は適切に実施したいと考えており、認定率は24年度37・67％、25年度35・49％で、本市では中学校給食費を実費支給し認定率も高いため、就学援助制度の維持に努める。本市の同制度は生活保護の基準額ではなく大阪市消費者物価指数を基に認定基準額を算定しており、生活保護基準引き下げの影響はなく、今後の認定基準引き下げは考えていない。

市道大和田・茨田線の改善を求める

問　同線は側溝へのグレーチングや極端な段差解消等で一定改善されたが、まだ安全安心な道路とは言えず、特に舟田町、打越町付近は歩行者や自転車が通るスペースが少ない。本年度実施予定の163号線以北の拡幅調査の内容と同線以南の今度の課題は。

答　同調査は現況測量等を実施するもので、同線以南はさまざまな事業との連携を含め議論していく。また、防犯灯の電気料金をめぐる住民間の問題は一定認識している。

三ツ島東西線の歩道整備を早く

問　現状と早期の歩道整備は。

答　交通安全対策上、歩道整備の必要性を認識しており、歩道整備等の事業化の可能性を議論し、交通安全機能の確保に努める。

来年の梅雨までに地下河川と増補幹線の一体運用を

問　来年の梅雨までに第二京阪道路地下の寝屋川北部地下河川と大東門真増補幹線との一体運用を供用開始できるよう、府への要望を。

答　27年予定の同地下河川との一体的な貯留が、一日でも早く行われるよう改めて要望していく。

全ての防犯灯のLED化後は電気料金を全額市負担に

亀井　　淳
（日本共産党）

問　市内の全ての防犯灯をLED化後に、防犯灯の電気料金を全額市負担にする考えは。防犯灯1灯当たりの月額電気料金は、実績で切りかえ前228円、切りかえ後129円で、全てLED化により約43％も市の補助額が下がる。下馬伏自治会も市に「防犯灯の電気代を全て市に移管したい」旨の要望書を提出している。

答　約7年で全ての防犯灯のLED化が可能であり、電気料金補助

胃がんの因子となるピロリ菌に対する認識について

内海　武寿
（公明党）

問　日本のがん罹患者数は胃がんが男性で第1位、女性で第2位と、男女とも高い位置にある。また、年間約12万人が罹患し約5万人が死去している。胃がんの大きな因子となるピロリ菌除菌は大変重要と考えるが、市の認識は。

答　現在、ピロリ菌感染と胃がんの発症の因果関係は証明されており、除菌療法は胃がんの発生を3分の1に抑制することから、一定効果があると認識している。

北島町の水路の活用について

問　北島町は旧集落の面影を残し、風情ある町並みとして知られている。本市の親水空間整備事業は、北島町の水路を昔の風情を生かすことを目的として、水路整備調整会議において地域住民の意見を取り入れるものであるが、現在の進捗状況と今後の予定は。

答　25年度は地域の代表者と同会議を継続して開催し、整備手法や具体のイメージを話し合い、また本年4月には地域住民に同会議で話し合われた内容の説明と意見の聴取を行った。本年度は、各管理者との必要な協議を経て詳細な設計を決定し、27年度から29年度の3カ年で工事を予定している。

市議会の傍聴にお越しください

～平成26年第３回定例会の開催予定～

９月12日（金）	**午前10時**		**本会議**
	本会議終了後		**決算特別委員会**
９月16日（火）	**午前10時**		**総務建設常任委員会**
９月17日（水）	**午前10時**		**民生常任委員会**
９月19日（金）	**午前10時**		**文教常任委員会**
９月25日（木）	**午前10時**		**本会議（一般質問）**
９月26日（金）	**午前10時**		**本会議（一般質問）**

※日程は、都合により変更となる場合があります。

〇本会議の傍聴
・受　　付：開催予定時刻の30分前から、市役所本館１階の議場前で行っています。
・定　　員：一般席32人・車椅子使用者席３人（先着順）

〇委員会の傍聴
・受　　付：開催予定時刻の30分前から、市役所本館４階の議会事務局で行っています。
・定　　員：10人（先着順）

※定例会最終日終了後、議場前にて議案書の無償提供（先着10部、１人１部）を行っていますので、ご希望の方は受付担当者まで、お申し出ください。

市保有地の有効活用について

福田　英彦
（日本共産党）

問 中期財政見通しで「売却」とされた土地の活用状況と教訓、浜町幼稚園の跡地活用の考えは。

答 養護老人ホーム跡地は、当初住宅地として売却を検討していたが、地域の要望等もあり、公園との一体的な利用ができるよう計画を変更。教訓は「最終決定の時期まで、慎重に状況判断をする」と捉えている。また、浜町幼稚園跡地は売却ではなく、有効活用を考えており、子ども・子育てに係る新制度への移行の動向を見据えながら総合的かつ慎重に判断したい。

非婚のひとり親家庭に対する支援について

問 非婚のひとり親家庭は寡婦控除が適用されず、経済的不利が生じている。本市の非婚のひとり親家庭の状況、保育所保育料、市営住宅家賃への影響、寡婦控除のみなし適用に向けての考えは。

答 非婚のひとり親家庭の状況は、ひとり親世帯約１９００世帯のうち約２００世帯。影響は、最大で保育所保育料２万円、市営住宅家賃８４００円となる。全ての子どもが親の状況にかかわらず、健やかに暮らせる環境整備は必要と考えており、引き続き国や実施自治体の状況等について調査、研究していきたい。

27年４月開始予定の子ども・子育て支援新制度について

中道　茂
（自由民主党）

問 新制度では、認定こども園への移行を希望する幼稚園等は、認可・認定基準を満たせば移行できる仕組みとなっているが、本市としても、保護者の希望等も踏まえ、移行を希望する幼稚園へ支援すべきと考えるが、見解は。

答 現在、国で認定こども園の普及が進められているところであり、国・府の補助金等の活用も含め、支援策を検討していきたい。

問 新制度では、以前から市町村が実施主体の保育に加え、幼児教育も市町村が所管することになるが、本市の幼児教育の重要性への認識は。また、私立幼稚園も含め、本市がこれまで幼児教育推進のために取り組んできた具体の内容は。

答 幼児教育は、人間形成の基礎を培う上で重要で、家庭、地域、幼児教育関連施設が互いに連携し、幼児期の成長に大きな役割を担うものと認識している。本市では、私立幼稚園就園奨励費補助金等を通じ保護者の負担軽減に努め、振興を図るとともに、公私立幼稚園協議会や保幼小中合同研修会、地域の子育て支援等の取り組みを通じ公私立の幼稚園、保育所等が連携し、豊かな幼児教育の構築に取り組んできた。

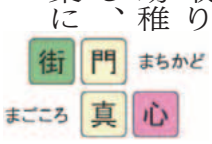

条例違反の議員を役員として構成する団体について

土山　重樹
（自由民主党）

問 政治倫理条例に違反した議員には、議会で審議し処分等の措置を行っているが、同条例に違反することを知りながら、いわば幇助的に役員に据える団体がある場合、その団体への補助金や減免等の助成を市はどう考えているのか。

答 あくまで個々の事例ごとの事業補助の内容からの判断となるが、場合によっては公的補助にふさわしい状態とは言えないこととなり、補助金等の返還や減免等の助成の取り消し等も視野に対応することも考えられる。市としては、公益性のある事業に対し補助等を行っていることから、そのような状況にならないよう、各種団体に補助目的の明確化や政治倫理条例等法令の周知徹底を図ることが何より重要と考える。

団体の不正な利用申請について

問 今議会の文教常任委員会の質疑答弁でも明らかになったが、一部の団体で不正な利用申請等があった場合、市の対応は。

答 あってはならないことであり各々の事業内容と団体の動向を注視し、個々に判断すべきものだが悪質な場合には、補助金の返還を初め、厳しい措置を講じるべきと考える。

右翼と生活保護について

戸田　久和
（無所属）

問 街宣車を乗り回して活動するような右翼活動家の場合は、生活保護の受給者になれるのか？

答 保護受給者が自分で街宣車を所有したり、乗り回して活動するのは不正行為に当たると考える。

地震で危険な市営新橋住宅と門真プラザへの対策について

問 地域住民や議員から課題提起を求めて「課題総合一覧」を今年中に作って問題解決の「円卓会議」を作るべきと思うがどうか？

答 地震対策は焦眉の課題で、開発と連動して総合的に考えるべきだが、利害関係等が非常に複雑だ。課題を洗い出して関係者や議会に明らかにし、対策検討を行う会議等の必要性を認識しているが、市営住宅入居者の移転方針不明のまま拙速に議論を進めることは、反発や混乱を引き起こす恐れがある。

駅周辺を新たなシンボルゾーンとして魅力あるまちとなるよう、総合的な観点から地域での会議等の開催時期を慎重に見極めたい。

問 高層部分が地震で倒れるときは分譲住宅側に倒れるように設計されている、という話をある住民から聞いたが、これは本当か？

答 そんな事実はなく、倒壊を前提としたそのような設計はありえない。

本館配置図

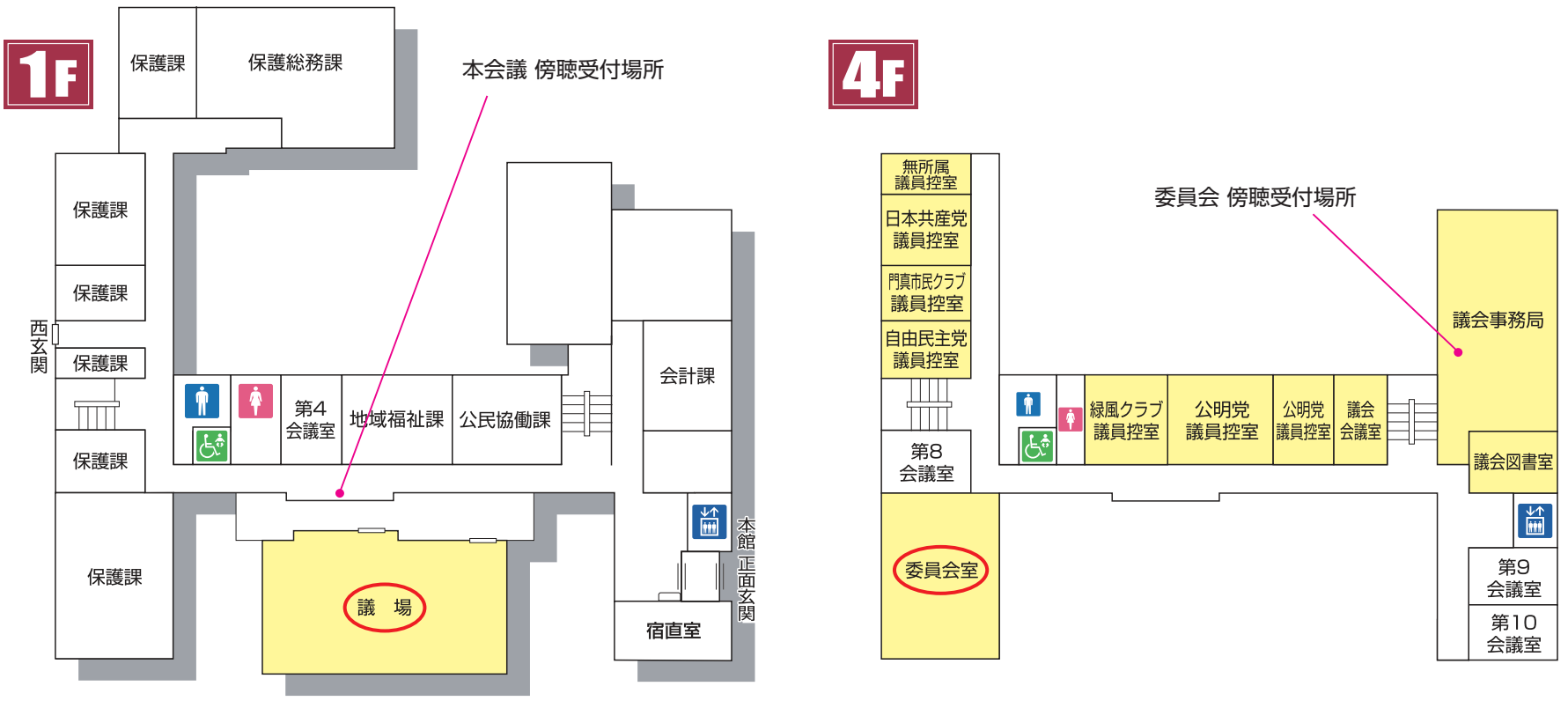

障がい児（者）の短期入所拡充を

春田　清子
（公明党）

問　家族の介護負担を軽減することができる短期入所の拡充は。

答　1事業所で拡充予定との報告を受けており、今後も利用者のニーズを的確に把握するとともに、事業所や医療機関等に働きかけ、調査研究していく。

ひとり親世帯への支援について

問　ひとり親世帯を支援する法律が改正されるが、周知方法と今後の自立支援についての取組みは。

答　父子家庭への支援拡充や児童扶養手当と年金の併給調整の見直しが講じられるため、広報紙及びホームページ等で周知する。また自立促進計画に基づき、自立に向けた取り組みを引き続き推進する。

廃園になった幼稚園の跡地活用について

問　北巣本幼稚園跡地について元自治会から交流広場を希望する要望書が提出されているが、浜町幼稚園を含めた跡地活用の見解は。

答　北巣本幼稚園跡地については交流広場・公園としての整備に向け、調整を行っていく。また、浜町幼稚園跡地については、子ども子育て支援新制度施行後の動向を見据え、調整を進めていく。

がん教育の取り組みについて

高橋　嘉子
（公明党）

問　がん教育推進の一環として、がん患者やその家族、支援者が夜通し交代で歩き、勇気と希望を分かち合うチャリティイベント「リレー・フォー・ライフ」を開催したいと考えるが、市の取り組みは。

答　がんの早期発見・早期治療を目的に、各種がん検診を実施しており、クーポンの送付など周知・啓発に努めている。

「リレー・フォー・ライフ」については、市内外から大勢の参加者が参集する大規模なチャリティイベントであると聞き及んでおり協力に当たっては、全庁的な調整が必要な事業と認識している。

がん教育については、老若男女を問わず、生涯学習の一環として関係機関と連携を図り、取り組んでいく。

自転車安全利用に関するマナー条例制定について

問　自転車の安全利用は全国的に喫緊の課題となっているが、条例制定に対する市の見解は。

答　先進市の聞き取り調査や資料をもとに庁内検討委員会を8月中に立ち上げ、条例に盛り込む内容や項目を整理し、併せて警察や自転車販売等の関係団体との調整を行いながら、年度内を目途に条例素案の作成を行っていく。

子どもの貧困対策について

武田　朋久
（公明党）

問　臨時福祉給付金の対象者数や就学援助認定率等から類推される本市の相対的貧困率は、全国平均を上回るのではないかと推定するが、本市の貧困に対する実態調査の状況と取り組みは。

答　客観的な統計データを現在収集しているところだが、貧困の実態を把握しながら施策を展開することが必要であると認識している。また、就学援助等の経済的援助も必要だが、教育内容の面でも自らの将来を切り開こうとする意欲態度を育てるキャリア教育や自己指導能力の育成を目的とした生徒指導等を既存の教育課程に組み込むことが必要であると考えている。

問　大学が存在しない本市の貧困層における女子教育には、現在計画中である生涯学習複合施設にラーニング・コモンズを取り入れ、連携する大学や近隣の団体、さらには教員などが知的な活動をするための図書館を構築することが重要だと考えるが、今後の方向性は。

答　ラーニング・コモンズについては、生涯学習複合施設建設基本構想の方針を実現する一つの好事例であると認識しており、ＩＣＴなどを活用しながら、主体的な学びを活性化し、交流することのできるスペースの整備について、前向きに検討していきたい。

老朽危険建物について

大倉　基文
（緑風クラブ）

問　同建物周辺の住民は、不安を感じていると思うが、問題解決に向けた具体の取り組みは。

答　所有者に対し、適正な維持管理の指導や除却補助制度の案内を行っている。また、先進市の事例を調査しつつ、国・府の動向も注視し、引き続き対応を検討する。

公衆トイレについて

問　高齢者から公衆トイレが少なく不便という声が上がっているが、今後の整備に関する市の見解は。

答　コンビニの普及により、街中でのトイレ利用に困らない環境になっているが、地域での必要性に応じ、まちづくりの中で精査する。

住みたい・住み続けたいまちの実現について

問　人口減少が懸念される中、本市のイメージを好転させ、持続可能なまちを形成する必要があると考えるが、取り組み状況と課題は。

答　学齢期と働き盛りの階層に減少傾向が見られるため、より一層の対策を講じる必要があることから、土地利用の促進やインフラ整備、居住環境の整備等、縮小する社会と調和した方策を見出し、市民の生活の向上を念頭に協働の環境を広げながら、幸福な暮らしの実現を図る。

高齢者施策について

岡本　宗城
（公明党）

問　孤立死が社会問題化している中、寝屋川市では、「かぎ預かり事業」を本年4月から開始するなど高齢者施策に力を入れている。本市においても、安否確認事業の施策を図るべきだと考えるがどうか。

答　先進事例等を参考としながら、公民協働によるネットワークの構築に一層努めるとともに、地域における日常の見守り活動と連動した有効な安否確認の手法について、調査研究していく。

子ども・子育て支援新制度が子どもの権利を保障するものへ

豊北　裕子
（日本共産党）

問　新制度では保育所以外について、各種新たに基準を制定することになっているが、子どもがどの施設を利用しても同様に保育を受ける権利が保障され、安心安全な環境で過ごせる基準が必要と考えるがどうか。

答　認定こども園及び保育所については、府が認可権限を有しており、地域型保育事業は、市町村が認可権限を有することから、改正児童福祉法第34条の16の国の示す基準に基づいて基準を制定し、各事業における保育の質を確保できるよう適切に対応していく。

循環型社会の推進について

問　ごみを焼却する際に発生する飛灰から、鉛や亜鉛などの重金属類を取り出すことができる「山元還元」の手法を取り入れ、さらに資源化を推進すると同時に、費用の削減も図るべきだと考えるが、市の見解は。

答　本市の焼却炉は、灰溶融方式ではないことから、現状では「山元還元」の手法を取り入れることはできず、飛灰の再利用は困難な状況にあるが、灰の処分には多額の費用がかさむため、今後も再利用について研究していく。

こども医療費助成の拡充を中学校卒業まで求める

問　全国の47・7％の自治体では、通院の助成対象を中学校卒業までとしており、隣接する大東市では通院だけではなく入院についても拡充されたが、入通院の助成対象を中学校卒業までに拡充した場合の所要額と、拡充についての市の見解は。

答　25年度実績で推計すると、所要額は約1億２０００万円と試算しており、対象年齢の拡大については、府と府内市町村の動向に注視するとともに、本市の財政状況等を勘案し、今後も検討する。

■市政に対する一般質問の要旨（通告順）

井上まり子（日本共産党）

１　子育て支援サービスの充実について
（1） 就学援助制度の充実について
２　熱中症対策について
（1） エアコンのない生活保護受給者に対する暑さ対策について
３　安全で安心なまちづくりについて
（1） 市道大和田茨田線の改善について

亀井　　淳（日本共産党）

１　全ての防犯灯がＬＥＤ化された後は、電気料金を全額市負担にすることについて
（1） 防犯灯電気料金を巡る住民間の問題への市の認識について
（2） 全ての防犯灯がＬＥＤ化されると電気料金はどれくらい削減できるかについて
（3） 防犯灯が全てＬＥＤ化された後は、全額市負担にすることへの市の見解について
２　府道深野南寺方大阪線及び市道三ツ島東西線の歩道整備について
（1） 現状と今後について
３　浸水対策について
（1） これまでの市の取り組みについて
（2） 第二京阪道路地下河川と大東門真増補幹線との一体運用の時期はいつかについて
（3） 第二京阪道路地下河川と大東門真増補幹線との一体運用後の市の浸水対策について

内海　武寿（公明党）

１　健康増進について
（1） 胃がんリスク検診について
（2） 特定健診受診率の向上について
（3） 特定健診、がん検診の再勧奨について
２　旧集落を生かしたまちづくりについて
（1） 北島町の水路の活用について
（2） 水源の確保について
３　障がい者就労施設への優先調達について
（1） 25年度の調達実績について
（2） 調達目標について

福田　英彦（日本共産党）

１　市保有地の有効活用について
（1） 市保有地の現状について
（2） 旧土地開発公社用地について
（3） 中期財政見通しで「売却」とされた土地について
（4） 北小学校・浜町幼稚園跡地について
２　非婚のひとり親家庭に対する支援について
（1） 非婚のひとり親家庭の現状について
（2） 寡婦（夫）控除の取り扱いと影響について
（3） 寡婦（夫）控除の「みなし適用」に対する考えについて

土山　重樹（自由民主党）

１　補助金や減免等の助成の適正化について
（1） 条例違反の議員を役員として構成する団体について
（2） 補助金規則の強化について
（3） 不正な利用申請について

中道　　茂（自由民主党）

１　私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度について
（1） 幼児教育の重要性の認識について
（2） 子ども・子育て会議について
（3） 子ども・子育て支援新制度の担当部署について
（4） 教育標準時間認定（１号認定）子どもの施設型給付について
（5） 一時預かり事業について
（6） 幼稚園から認定こども園への移行について
（7） 新制度への移行時期について
（8） 保護者への周知について
（9） 就園奨励費事業について

戸田　久和（無所属）

１　市の反ザイトク先進施策をおとしめた法務役人の責任について
（1） 最近起こった「ザイトクの朝鮮人差別集会企画への使用許可と取り消し問題」で、法務役人が市が反ザイトク先進施策をとっていることを無視し、ヘイト対策を何ら学習せず、国会で「醜悪な差別宣伝を容認した門真市」と取り上げられて、市に混乱と不名誉をもたらしたことの謝罪と総括、今後の対策について
２　ジェイウェーブ社・川端建設・福岩興業の違法建築等について
（1） 市民プラザ隣接の「違法建築３社」への対応の問題について
（2） 北島の「違法建築取り締まり重点地域」対策の実態について
（3） 北島東土地区画整理準備組合代表者の違法建築責任について
３　門真の右翼が生活保護不正受給してるという通報について
（1） 生活保護と右翼活動の関係で、不正か否かの判定のポイントやその調査について
４　地震で危険な市営新橋住宅と門真プラザへの対策について
（1） 議会に諮らず市営住宅の定数変更してはならないことについて
（2） 再開発も含め多種多様で複雑な課題があり、それらを公表して対策検討する円卓会議を早急に準備すべきことについて

春田　清子（公明党）

１　支え合う社会の構築について
（1） 障がい児・者の短期入所について
（2） ひとり親家庭への支援について
（3） ベビーカーマークについて
２　再構築後の公立幼稚園について
（1） 時間外教育と通園バスについて
（2） 廃園になった幼稚園の跡地活用について
（3） 認定こども園への移行について

高橋　嘉子（公明党）

１　「（仮称）門真市自転車安全利用に関するマナー条例」の制定について
（1） 条例制定の進捗状況について
（2） 自転車安全利用に関するアンケート調査実施について
２　女性が輝く社会を目指す取り組みについて
（1） 女性の元気・応援プランについて
（2） 門真市における取り組みについて
３　がん教育の取り組みについて

武田　朋久（公明党）

１　市民の健康醸成について
（1） まちづくり基本条例と健康増進計画について
２　法教育について
（1） 門真市における取り組みについて
３　就学前児童の環境整備について
（1） 今般示された公定価格について
（2） その影響などについて
４　門真市の防犯への取り組みについて
（1） 総合的な計画について
５　子どもの貧困について
（1） 門真市の総合的な取り組みについて

大倉　基文（緑風クラブ）

１　老朽危険建物について
（1） 現在の本市における状況について
（2） これまでの対応について
（3） 問題の解決について
２　公衆トイレについて
（1） 現在の本市における状況について
（2） 市民の皆さんからの要望について
（3） 今後の整備について
３　住みたい・住み続けたいまちの実現について
（1） 現在の状況について
（2） 課題について

岡本　宗城（公明党）

１　循環型社会について
（1） ごみ処理について
（2） 大阪湾広域臨海環境整備センターについて
（3） 不適切ごみについて
２　高齢者施策について
（1） 見守りについて
（2） 安否確認について

豊北　裕子（日本共産党）

１　子ども・子育て支援新制度について
（1） 門真市子ども・子育て会議について
（2） 今後の基準づくりについて
２　子ども医療費助成の拡充（中学３年生まで）について
（1） 現状と今後について
３　府道八尾枚方線と市道の交差部の安全対策について

第2回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号		議案名 ＼ 会派名 ／ 議員名	公明党							日本共産党				緑風クラブ				自由民主党			門真市民クラブ			無所属	議決結果
			武田 朋久	岡本 宗城	内海 武寿	高橋 嘉子	春田 清子	平岡久美子	鳥谷 信夫	豊北 裕子	井上まり子	福田 英彦	亀井 淳	大倉 基文	五味 聖二	今田 哲哉	吉水 丈晴	中道 茂	土山 重樹	佐藤 親太	木津 英之	田伏 幹夫	日高 哲生	戸田 久和	
報告	報告第２号	平成25年度門真市一般会計繰越明許費繰越計算書について	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—	議決不要
報告	報告第３号	平成25年度門真市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—	議決不要
報告	報告第４号	平成25年度門真市水道事業会計予算繰越計算書について	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—	議決不要
専決処分	承認第４号	専決処分の承認を求めることについて（平成26年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	承認
条例	議案第32号	門真市税条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	可決
条例	議案第33号	門真市防災会議条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	可決
その他の議案	議案第26号	門真市立第五中学校大規模改造工事（第１期）請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
その他の議案	議案第27号	門真市立五月田小学校大規模改造工事（第２期）請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
その他の議案	議案第28号	公共下水道島頭四宮管渠築造工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
その他の議案	議案第29号	門真市立第五中学校大規模改造工事（第１期）に伴う機械設備工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
その他の議案	議案第30号	門真市立第七中学校給食棟建替工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※1	○	○	可決
その他の議案	議案第31号	公共下水道東田第１管渠築造工事請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
補正予算	議案第34号	平成26年度門真市一般会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
補正予算	議案第35号	平成26年度門真市公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
人事案件	議案第36号	公平委員会委員（中道秀樹　氏）の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	同意
人事案件	議案第37号	固定資産評価審査委員会委員（木本健司　氏）の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	同意
人事案件	議案第38号	人権擁護委員候補者（盛一正人　氏）の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	同意
議員提出議案	議員提出議案第４号	吉水丈晴議員に対する問責決議について	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	※2	○	○	○	○		○	○	可決
議員提出議案	議員提出議案第５号	ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
議員提出議案	議員提出議案第６号	地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	可決
議員提出議案	議員提出議案第７号	門真市議会議員政治倫理条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決

※表の見方　『○』は賛成、『×』は反対。会派名は大会派・公党順、議員名は議席順。
※１　議長につき、採決に参加なし。　※２　自己に関する事項につき、採決に参加なし。

議会活動日誌 （平成26年６月１日～７月31日）

６・３　議会運営委員会
　６　大阪広域水道企業団議会議員定数等調査委員会
　10　本会議（第２回定例会開会）
　11　総務建設常任委員会
　12　民生常任委員会
　13　議会運営委員会
　16　文教常任委員会
　19　本会議
　20　本会議（第２回定例会閉会）

７・１～２　大阪中央環状モノレール建設促進議会協議会他都市視察
　４　守口市門真市消防組合議会臨時会
15~16　東部大阪治水対策促進議会協議会他都市視察
　18　淀川左岸治水促進期成同盟総会
　23　飯盛霊園組合議会定例会
　24　くすのき広域連合議会臨時会
29~30　総務建設常任委員会管外行政調査